

第2次長野市自転車活用推進計画 令和7年度事業計画（案）について

計画期間：令和7年4月から令和12年3月まで

自転車で「**ながの**」を、わたしらしく走る。



～ライフスタイルに合わせた乗り方で
快適に過ごせるまち～

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

計画の基本事項

基本方針

指標と目標値

1 自転車を活用したライフスタイルの浸透

施策1 健康で持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用

施策2 サイクルツーリズムの推進とサイクリングスポーツの環境整備

【指標】自転車の総合的な使いやすさを「満足」と感じる人

【目標値】「満足」と感じる人が市民の15%以上

(現状値) 市民の11.4%
(令和5年度「まちづくりアンケート」による)



自転車を **活** かす

2 自転車通行空間の整備

施策3 自転車ネットワーク計画路線の整備

施策4 自転車が利用しやすいまちづくりの推進

【指標】自転車ネットワーク路線における整備延長

【目標値】整備延長 45.1km

(現状値) 整備済み延長 30.1km (令和6年度末)



自転車で **走** る

3 自転車利用環境の整備

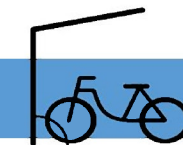
施策5 目的やニーズに応じた駐輪場の整備と管理

施策6 快適に駐めるための放置自転車対策の推進

【指標】市営自転車駐車場放置自転車の撤去台数

【目標値】撤去台数 年間600台以下

(現状値) 撤去台数 670台/年 (令和5年度)



自転車を **駐** める

4 自転車安全利用の推進

施策7 世代に応じた交通安全教育の推進

施策8 交通ルールやマナーの広報・啓発

【指標】自転車に関係する事故件数

【目標値】令和5(2023)年の事故件数を下回る

(現状値) 事故件数 189件/年(令和5年)

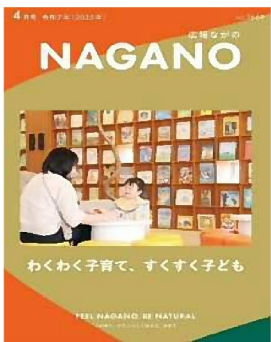


自転車のルールを **守** る

基本方針 1 自転車を活用したライフスタイルの浸透



施策 1 健康で持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用

No.	事業	事業内容	令和7年度事業計画
1	健康増進・環境負荷低減につながる広報啓発	(1) 広報ながのやホームページ、テレビ、ラジオ等の市政番組での広報啓発を行います。	自転車利用促進に関する広報啓発 (広報ながの7月号)
1		(2) 健康、環境等を含めた多様な魅力を総合的に発信することで自転車利用促進を図ります。	二酸化炭素削減に係る市政出前講座の実施
1		(3) 生活習慣病予防や健康増進に自転車も活用できることをHP等で市民に情報提供します。	自転車活用を含め日常生活において身体活動量を増やす具体的な方法のガイドとなる「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023（厚生労働省）」を市ホームページにてPR
1	【広報ながの】	(4) 誰もが健康な生活習慣を形成できるよう、自転車活用を含め日常生活において身体活動量を増やす具体的な方法を提案します。	職場向け健康通信による健康増進と自転車を活用した身体活動・運動について啓発 (広報ながの4月号)
2	自転車利用促進につながるWebサイトを活用した広報	(1) 市の自転車関連情報をまとめ、自転車利用者が活用しやすいWebサイトを活用した広報を開始します。	長野市公式LINEにて、現在地周辺の駐輪場検索及び経路案内を開始
2	 【長野市公式LINE】	(2) Webマップサービスと連携した自転車関連の位置情報の提供に取り組みます。	サイクルツーリズム専用Webサイト「NAGANO CYCLING」で駐輪場位置情報の掲載開始
3	自転車通勤、エコ通勤等の促進	(1) 企業等へ自転車通勤制度の導入を働きかけます。 参考：国土交通省「自転車通勤導入に関する手引き」	
3		(2) 交通事業者と連携を図りながら、企業等の協力を得て、マイカー通勤から電車やバス、自転車、徒歩などのエコ通勤への転換を促します。	FMぜんこうじでのCM放送、しなの鉄道への中吊り広告掲出 「信州スマートムーブ通勤ウィーク」への参加
3	【しなの鉄道中吊り広告】	(3) 交通事業者等と連携し、サイクル&ライドを推進します。	サイクル&バスライド実施に向けた検討

基本方針 1 自転車を活用したライフスタイルの浸透



施策 2 サイクルツーリズムの推進とサイクリングスポーツの環境整備

No.	事業	事業内容	令和7年度事業計画
1	サイクリングを契機とした観光誘客	(1) サイクルツーリズム専用Webサイト「NAGANO CYCLING」を充実させ、サイクリングをテーマにした情報提供と誘客を行います。	サイクルツーリズム専用Webサイト「NAGANO CYCLING」で、サイクリングをテーマにした情報提供
1		(2) 観光客の周遊を促し、滞在時間延長と観光消費額拡大のため、長野駅を起点とするレンタサイクル事業の利用促進を行います。	E-bikeによるレンタサイクル事業 長野駅周辺 20台 川中島古戦場史跡公園 10台
1		(3) 観光協会と連携し協会が行っているレンタサイクル事業を推進します。	各観光協会と連携し協会が行っているレンタサイクル事業の推進
1		(4) 信越高原連絡協議会（妙高市、長野市、信濃町、飯綱町）等と連携し広域的なサイクルツーリズムを推進します。	他市町村と連携したサイクルツーリズムを推進
1		(5) 鉄道事業者と連携し、サイクルトレインを推進します。	しなの鉄道サイクルトレインの広報
2	サイクリングコースを活用したサイクルツーリズムの推進	(1) サイクルツーリズム専用Webサイト「NAGANO CYCLING」を充実させ、サイクリングをテーマにした情報提供と誘客を行います。【再掲】	サイクルツーリズム専用Webサイト「NAGANO CYCLING」で、サイクリングをテーマにした情報提供
2		(2) ながの観光コンベンションビューローや周辺自治体と連携して作成したサイクリングコースを周知し、活用します。	ながの観光コンベンションビューローや周辺自治体と連携して作成したサイクリングコースの周知、活用
2	【サイクルツーリズム専用Webサイト「NAGANO CYCLING」】	(3) 長野県が進める「Japan Alps Cycling Project」と連携し、サイクリストの誘客を行います。	長野県が進める「Japan Alps Cycling Project」と連携したサイクリストの誘客
3	サイクリングスポーツの環境整備	(1) 千曲川サイクリングロードにおける路面標示・看板等の設置による環境整備を行います。	
3		(2) BMX競技者の練習環境を提供します。	BMX競技者の練習環境を提供（北部スポーツ・レクリエーションパーク、飯綱運動場）
3	【北部スポーツ・レクリエーションパーク】	(3) 子どもの自転車デビューや自転車利用の環境を提供します。	スポーツ施設での自転車を利用した事業を支援（南長野運動公園等） 交通公園での自転車貸出（ひまわり公園、しののけ公園）

基本方針 2 自転車通行空間の整備



施策 3 自転車ネットワーク計画路線の整備

No.	事業	事業内容	令和 7 年度事業計画
1	自転車ネットワーク計画に基づく 自転車通行空間の計画的な整備	(1) 自転車ネットワーク計画における優先整備路線の迅速な整備を行います。	自転車ネットワーク計画全体の推進 (整備延長 L=2.1km)
1	 【千曲川新道整備 町川田工区】	(2) 千曲川新道の整備を進めます。	千曲川新道 自転車道・遊歩道の整備 若穂地区 (川田駅内工区 L=0.12km) 若穂地区 (町川田工区 L=0.65km)
1		(3) 国道及び県道の整備を促進するため、道路管理者(国・県)との協議を行います。	県道三才大豆島中御所線 自転車道の整備 (整備延長 L=1.3km)
1		(4) 自転車ネットワーク計画における中長期路線の整備に着手します。	中長期路線の着手に向けた整備検討 他事業の進捗状況に合わせた整備検討
2	次世代の自転車ネットワーク計画 に向けた調査	(1) 長野工業高等専門学校と連携し、若年代の暮らしに配慮した次世代の自転車ネットワーク計画に向けた調査を行います。	若年代における自転車の利用実態を調査した令和6年度結果の活用検討

基本方針 2 自転車通行空間の整備



施策 4 自転車が利用しやすいまちづくりの推進

No.	事業	事業内容	令和 7 年度事業計画
1	道路標識・道路標示の適切な設置・運用	(1) 自転車走行に係る道路標識・道路標示類を適切に設置し、運用します。	注意喚起看板設置（自転車通行可歩道）
1		(2) 国道及び県道の標識等の整備を促進するため、道路管理者（国・県）との協議を行います。	道路管理者（国・県）の実施計画の確認・協議
2	自転車が走りやすいまちの推進	(1) 自転車通行帯の新設など自転車通行空間の整備進展に合わせて、自転車の通行ルール等の広報啓発を行います。	F M ぜんこうじや長野市ホームページを活用した矢羽根型路面表示の広報啓発
2		(2) 放置自転車のないまちを推進します。	市道上の放置自転車の撤去（随時） 自転車等整理区域での自転車の整理及び放置自転車の撤去（月～土）
2		(3) 商業地域等に対する附置義務（自転車駐車場設置の義務）の適用により、集客地の駐輪スペースを確保します。	
2	【自転車等整理区域（長野駅前）】	(4) まちづくりにあわせた駐輪スペースの確保に取り組みます。	長野駅前再開発にあわせた駐輪スペースの検討

基本方針3 自転車利用環境の整備



施策5 目的やニーズに応じた駐輪場の整備と管理

No.	事業	事業内容	令和7年度事業計画
1	市営自転車駐車場の適正な管理・運営	(1) 市営自転車駐車場の安全性の確保と利便性の向上のため、適正な維持・管理を行います。	
1		(2) 市営自転車駐車場照明の計画的なLED化を進めます。	自転車駐車場照明LED化工事 今井駅西口自転車駐車場 13か所 豊野駅北口自転車駐車場 5か所 信濃浅野駅自転車駐車場 2か所
1	 【駐輪場LED化（豊野駅北口）】	(3) 長野駅自転車駐車場の老朽化等に伴う計画的な改修整備を進めます。	長野駅自転車駐車場 長寿命化工事 建築工事、電気設備工事、機械設備工事
2	鉄道駅周辺駐輪場の充実化	(1) 鉄道事業者と連携し、鉄道駅における駐輪場整備（新設、増設、改修）を推進します。	
2		(2) 駐輪場の新たなモビリティ対策を実施します。	長野駅自転車駐車場 長寿命化工事に伴う平置きスペースの拡大
2	【長野駅自転車駐車場】	(3) サイクルスタンドや空気入れの設置など、鉄道駅における駐輪場の充実化を図ります。	市営自転車駐車場、鉄道駅への設置 サイクルスタンド 2か所 空気入れの設置 3か所
3	バス停周辺に駐輪スペースを設置	(1) 【再掲 1-1-3-(3)】 交通事業者等と連携し、サイクル&ライドを推進します。	サイクル&バスライド実施に向けた検討
3		(2) 利用者の多い主要なバス停周辺での駐輪場整備を推進します。	バス停周辺での駐輪場整備の検討

基本方針3 自転車利用環境の整備



施策6 快適に駐めるための放置自転車対策の推進

No.	事業	事業内容	令和7年度事業計画
1	市営自転車駐車場の放置自転車対策の推進	(1) 放置自転車禁止及び駐輪場利用推進を呼びかける広報啓発を実施します。	自転車利用促進に関する広報啓発（広報ながの7月号）
1		(2) 市営自転車駐車場の自転車を適正に整理し、駐輪スペースを確保します。	自転車整理員及び管理人による市営自転車駐車場の見回り及び整理 長野駅自転車駐車場 篠ノ井駅東口自転車駐車場 ほか8駅
1	【放置自転車の調査】	(3) 市営自転車駐車場の放置自転車の確認を行い、放置された自転車を適切に撤去します。	市営自転車駐車場での放置自転車の確認及び撤去（年2回以上予定）
2	放置自転車リサイクル事業の推進	(1) 放置自転車の適正な管理を行い、「放置自転車リサイクル事業」を推進します。	引取りのない放置自転車の売却 登録自転車販売店 8店舗
2		(2) 環境負荷や費用負担の減のため、処分する放置自転車の削減に取り組みます。	引取りのない放置自転車について、官公庁オークションを実施
2	【官公庁オークション】	(3) 道路管理者および鉄道事業者等と連携し、適正な駐輪スペース確保など放置自転車の解消に取り組みます。	

基本方針 4 自転車安全利用の推進



施策 7 世代に応じた交通安全教育の推進

No.	事業	事業内容	令和 7 年度事業計画
1	世代に応じた交通安全教室の充実	(1) 世代に応じた内容の交通安全教室を実施します。	交通安全教育講師による腹話術や寸劇など、幼児から高齢者までの幅広い世代を対象とした交通安全教育の実施
1		(2) 学校等における体験型交通安全教室(スケアードストレート技法による自転車交通安全教室)を実施します。	スケアードストレート方式での教室 (三陽中学校・若穂中学校 2校予定)
1	【パペットを使った交通安全教室】	(3) 各世代の特性に合わせた教材(DVD等)及びチラシを作製し教育効果を高めます。	小学1年生を対象に、正しい歩行について分かりやすく解説した「交通安全教育読本」を配布 育成会等での自転車による交通安全教室
2	自転車交通安全に関する人材の育成及び派遣	(1) 交通安全教室へ交通安全教育講師を派遣し、幼児から高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全教育の場を提供します。	交通安全教育法人等が実施している「交通安全教育指導者研修会」に職員を派遣し、指導者の育成を図る
2		(2) 自転車安全運転指導者研修会への参加を推進します。	

基本方針 4 自転車安全利用の推進



施策 8 交通ルールやマナーの広報・啓発

No.	事業	事業内容	令和 7 年度事業計画
1	安全な自転車利用につながる広報活動	(1) 自転車の走行ルール、安全のための取り組みなど、自転車事故の危険性等についての広報啓発を行います。	市報、市政放送等を通じて自転車のルールとマナーの周知を図る
1	 【パルセイロレディースとの啓発活動】	(2) 交通安全運動を活用した街頭啓発活動を実施し、自転車及び自動車ドライバー双方が道路を共有する意識を高める啓発活動を行います。	季別交通安全運動期間中に関係機関と協働して街頭啓発活動を実施
1	 【関係機関との連携】	(3) あらゆる機会を通じ、自転車損害賠償責任保険等の加入及び自転車の点検整備を促進するための広報啓発活動を実施します。	市報・市政放送や関係機関と連携を図り、広報啓発活動を実施
1		(4) イベント等を利用し、自転車ヘルメットの着用を啓発、促進します。	関係機関と連携して街頭啓発活動及び着用率調査を実施
2	新しいルールやマナーの啓発	(1) 電動キックボード等新たなモビリティに対応した安全対策を周知するための広報啓発活動を実施します。	特定小型原動機付自転車、モペット等の小型モビリティの安全かつ適正な利用について、関係機関と連携して広報啓発活動を実施
2		(2) 法律や条例の改正による新たなルールを、わかりやすく広報します。	「ながらスマホ」「自転車の酒気帯び運転」などの法改正等について、タイムリーかつ継続的な広報と街頭啓発活動を実施